

会報第57号



ふれあいネットワーク

八雲町社協だより

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくりを目指して

笑い声と笑顔が絶えない！

八雲デイサービス



センター

見学OK

お試し体験
随時大歓迎



年間の行事も盛りだくさん！！！！



ご家族も安心して
暮らせるお手伝い。

八雲デイサービスセンター

〒049-3117 二海郡八雲町栄町13番地1 シルバープラザ内
TEL：0137-63-4110

社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会



就任のご挨拶

八雲町社会福祉協議会

会長 大野 尚 司

平素、八雲町社会福祉協議会にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、前会長の辞職に伴い、会長の補充選定があり、理事の皆様のご推挙とご賛同を賜り、要職を担うこととなり、その責任の重さを強く感じており、これからの社協の円滑な運営と地域福祉の充実と発展のために微力ではありますが、その職務を全うするよう努めてまいりる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

少子高齢化の急速な進展と団塊の世代が、七五歳に達する二〇二五年度問題に向けて、社会構造が大きく変化する中「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、誰もが安全に安心して暮らせる地域共生社会を目指してまいります。

社協では、平成三〇年度からスタートした「新三期地域福祉実践計画」を着実に進めるため、関係団体等の協議や相互協力を図り、新規事業をはじめ計画事業を着実に取り組んでまいります。

また、皆様の信頼と期待に応えるため、地域住民から見た社協、利用者から見た介護保険事業所の視点を大切にし、健全経営を念頭におき役職員一丸となり地域福祉の推進に努めてまいります。

今後とも温かいご支援をお願いし、会長就任のご挨拶いたします。

会費納入

全戸加入のお願い

当社協は、町民皆様のお力添えに支えられながら、地域福祉、在宅福祉そして介護保険事業所の運営を推し進めております。

社協の運営財源は、町民皆様から収めていただく会費、町補助金、受託事業の受託金、赤い羽根共同募金の配分金、そしてボランティアセンター（愛情銀行）によせられた寄付金（浄財）、介護報酬等により賄われています。

主な使い道は、職員の人件費、介護保険事業、毎年開催するふれあい広場事業（敬老会）、在宅福祉事業（移送サービス事業、給食宅配事業、緊急通報システム設置事業等）、会報（社協だより）発行事業、各種福祉団体、青少年団体への助成事業等に使われております。

お願いする会費は次のとおりです

◎ 一般会費 五〇〇円

本年度もご理解賜りご協力下さるようお願いするとともに、全戸加入下さるようご協力をお願いします。

◎ 賛助会費 一〇三、〇〇〇円

後日、社協役職員がお伺いいたしますので、社協の地域福祉事業にご理解いただき、一口以上のご配慮下さるようお願いいたします。

❖ 八雲デイサービスセンターで介護員(臨時職員)1人募集 !!

八雲町社会福祉協議会では、介護を担当する6月1日(月)採用予定の介護員(臨時職員)1人を募集しています。

八雲デイサービスセンターで、利用者の車での送迎や入浴介助、施設内の清掃などを行います。

- ・ 町内に居住し、普通免許が必要。
- ・ 介護福祉士かホームヘルパー2級の資格があることが望ましく、未経験者也可。
- ・ 所定の用紙で5月15日(金)までに申し込む。
- ・ 書類選考後、5月20日(水)に面接を行う予定。



問い合わせは八雲町社会福祉協議会 ☎(0137)64-2112へ

令和2年度 八雲町社会福祉協議会事業計画

基本方針

少子高齢化の急速な進展と団塊の世代が七五歳に達する二〇二五年度問題に向けて社会構造が大きく変化化する中、子育て、介護、障がい、貧困等の複合的な課題に直面する家庭の増加が懸念されており、国においては、「一億総活躍社会づくり」の実現に向けた様々な取り組みが進められております。福祉分野においては、福祉は与えるもの、与えられるものといったように「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、住民それぞれが役割を持ち、支えながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を目指した体制づくりが図られています。

こうした中、地域福祉の推進役として八雲町社会福祉協議会がこれまで行ってきた、地域福祉活動やボランティア活動などを、どのように活かし、かつ力を発揮してもらえるかの仕組みづくりが求められています。

当社協では、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、誰もがいきいきと安全に安心して暮らし続けることができる地域社会を目指しています。

そのため、目的を共有する全ての個人（地域住民・団体（行政・町内会・福祉施設・福祉団体・ボランティア等）と協力・連携・協働しながら、平成三〇年六月に策定しました「新三期地域福祉実践計画」の着実な実践と進捗管理を目指し、次に掲げる重点推進事業一〇項目の展開に役職員一丸となつて取り組んでまいります。また、町からの受託事業を含め、当社協が中心となつている在宅福祉サービス事業の実施にあたっては、事業効果が最大限発揮されるよう引き続き遂行に努めてまいります。

さて、八雲町社協は、デイサービス【通所介護】・居宅介護支援・訪問介護（熊石地域）の三事業の介護保険事業所を開設しております。平成三〇年度には介護報酬改定があり、二〇二〇年後期高齢者の大幅な増加を見据えた介護サービスの適正化を図り制度の持続性と安定化に重点が置かれた内容であり、ほぼ同額の介護報酬額となりました。昨年度（令和元（平成三二）年度）は、三事業の介護サービス事業のうち、デイサービス【通所介護】と訪問介護（熊石地域）の二事業が利用者の利用中止等による大幅な減少や新たな利用者確保への伸び悩みなどにより、本年度（令和二年度）の予算は、昨年度実績等の利用者数を見込み勘案することで介護保険収入予算は減収となります。

今後においても介護報酬への好機改善の兆しが増えまいことから「デイサービス【通所介護】」では、「サービス提供体制」の改善や「利用者サービス向上アクションプラン」の見直し策定など、新たなサービスや特色ある行事の取り入れ、そして魅力あるサービスの導入などを早期に取り組んでまいります。さらに、訪問介護（熊石地域）についても、「サービス提供体制」の改善や「さらなる経営改善」の取り組みが早期に必要となっております。

そのため、こうした役割を確実に果たすためにも、常にこの状況を把握しながら経営の安定化と利用者のサービス向上に、各事業所の事業計画を基本に引き続き信頼され親しまれる事業所として、新たな利用者確保に一層の強化と社協らしい事業展開を図りながら、継続的な事業経営に努めてまいります。

重点推進事項

(1) 地域福祉実践計画の推進

5年計画（平成30年度～平成34年度）の新3期地域福祉実践計画については、地域福祉実践計画推進委員会において、必要に応じ事業の進行管理や評価・見直しを行ってまいります。また、関係団体等との協議や相互協力を図り、新規事業をはじめとする計画事業の着実な実施に取り組んでまいります。

(2) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動は「みんなで支え合う」を理念とし、社協活動との協働を促進するため地域住民やあらゆる団体・組織と連携した住民福祉活動を推進し、様々な課題解決のための取り組みを行ってまいります。

隔年実施の社会福祉大会は本年度で8回目となります。福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の意義や役割、また推進方法等について関係者と共有すべく、内容の充実に努めてまいります。

ふれあい広場の開催や乳酸菌飲料配布などの高齢者見守り事業の実施、更には町内会等の自主的な福祉活動への支援協力、「地域における生活支援体制の構築」についても引き続き積極的に支援協力してまいります。なお、独居老人地域介護乳酸菌飲料（ヤクルト）無料配付事業は、販売会社の諸事情等により令和2年度から配達販売を引き受けできないと申し出がありました。これを受けて、在宅福祉委員会や関係団体と協議検討しましたが、事業継続や代替えの安否確認事業の方策が見つからず、昭和54年度から実施してきた同事業を、やむを得ず令和元年度をもって廃止することとなりました。

(3) ボランティアセンターの運営とボランティア団体との連携

地域福祉を推進するためには、ボランティアの協力は不可欠であります。そのため、ボランティアスクールや青少年福祉活動体験事業の開催、ボランティア愛ランド北海道への参加を通じ、ボランティア活動の推進と育成を目指してまいります。また、各ボランティア団体の活動紹介や支援体制に引き続き取り組んでまいります。

ボランティアセンター（愛情銀行）事業は、主に町の補助金と町民の寄附金を基にボランティア団体への運営助成やボランティア育成事業を実施しています。このうち、寄附金は減少傾向が続いていることから、より善意が広がる工夫によって事業の見直しを図ってまいります。

(4) 生活困窮者自立支援活動の実施

経済困窮者や社会的孤立の状況にある生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援事業「生活就労サポートセンターおしま」と連携し自立支援相談を行ってまいります。また、低所得者や経済的な生活課題を抱える世帯に対し、生活一時金（社協単独事業）、生活福祉資金（北海道社協事業）の貸付と相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図ってまいります。

(5) 在宅福祉活動の推進

町からの受託事業を中心に実施している、給食（八雲）、移送（八雲・熊石）、高齢者訪問（熊石）サービスなどの在宅福祉サービス事業については、利用者がより良い生活が送られるよう、サービスの質の向上に努めてまいります。町民の善意により寄贈された車椅子やベッドの有効活用を行っている福祉用具無料貸付事業について引き続き実施してまいります。

(6) 相談・自立支援事業

心配事相談の多くは経済的要因が大部分であり、行政や関係者と連携を図りながら相談援助活動に努めてまいります。また、各種事業や活動を通じ住民の悩みに速やかに相談にのり適切な助言・支援等を合わせて行なってまいります。

北海道社協からの受託事業であります、判断能力が十分でない方の金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業は、利用要望に対応し得る体制を整え、生活支援員の確保等実施体制の万全を期してまいります。

(7) 介護保険事業所の健全運営

介護保険事業（通所、居宅、訪問）は、利用者満足度アンケートにおいて高い評価を受けており、今後においても利用者の声を受け止め、親しまれる介護サービスの提供に努めてまいります。しかし、介護報酬の改定や利用者の大幅な減少傾向から収支の均衡を図ることが困難な状況となっております。この間、運営方法等の見直しを図り改善に努めてきましたが、一定の成果はあったものの、初期の目標には至ってはおりません。

今後の介護報酬の動向は不透明であり、より一層慎重な事業運営の在り方や改善計画が求められることから、各事業所の収支の均衡を基本に、介護保険事業総体として運営方法等について、関係機関との協議を視野に入れながら検討してまいります。

(8) 財源の確保と財政の確立

八雲町社協は、町からの運営補助金、在宅福祉サービス等の委託金、介護保険事業にともなう介護報酬、町民等からの愛情銀行への寄附金、更には住民の理解と協力を得た自主財源であります個人会費・賛助会費・特別会費及び共同募金助成金など多様な公的財源により運営されております。会費などの自主財源は、人口減少や長引く経済不況及び景気後退等により厳しい状況にありますが、役職員一丸となって財源確保に努めてまいります。

① 会費納入について

自主財源の中で大きな割合を占める会費については、引き続き住民や町内会等の理解を得ながら個人会費の納入と賛助会費・特別会費の加入促進に努めてまいります。

② 共同募金への協力

住民の善意と助け合いの精神により、地域福祉推進の取り組みの財源を支える赤い羽根共同募金は、社協が行っている各種団体助成金の原資であり重要な財源であります。そのため、八雲町共同募金委員会が実施する募金活動に対し積極的に参加し支援協力してまいります。

③ 基金・積立金について

社協には、資本金となる基本財産のほか、福祉基金、財政調整基金、人件費積立金、備品等購入積立金及び退職手当引当金があり、その管理には八雲町社協資金管理運営方針等に基づき万全を期してまいります。また、資金状況に応じ積立と基金設置目的に沿い有効活用を図ってまいります。

(9) 社協組織運営の充実

① 啓発・広報活動

「社協だより」、「支所だより」を年4回発行し、各種事業や活動の周知を図り社協活動の啓発に努めてまいります。また、ホームページを活用した広報活動も行なってまいります。

② 組織運営の充実

評議員会、理事会の開催を通して、法人運営や事業推進の方向性を決定するとともに、監査の実施により法人運営の適正化を図ってまいります。また、必要に応じ各委員会及び正副会長会議を開催し個別対応を図ります。

さらには研修会への参加や関係団体との交流等を通じ情報収集に努め、地域福祉を推進する団体との役割・機能を発揮し、地域に理解と信頼を得られる社協づくりに努めてまいります。

当社協の事業を担う職員の雇用安定確保に向けては、引き続き「無期雇用契約」への円滑な転換と、さらに国では働き方改革関連法を施行し、「有給休暇5日取得」及び「時間外労働の上限」並びに「同一労働同一賃金」が順次施行実施され、働きやすい職場づくりのための環境整備や処遇改善等に一層努めてまいります。職員研修会を年2回開催するなど、職員の資質向上と専門性の確保に努めてまいります。

③ 地域間交流の促進

平成26年度より開催している渡島噴火湾社会福祉協議会（鹿部町・森町・八雲町・長万部町）連絡会議に積極的に参加し、近隣社協との連携・交流を一層推進してまいります。

また、八雲・熊石両地域の交流についても、引き続き各種行事・事業等の相互参加等を図りながら、交流促進を推進してまいります。

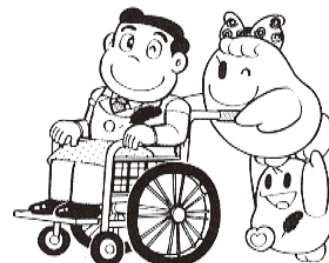
④ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの推進

昨年（令和元年）6月に策定しました「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を基に災害時にボランティア活動が円滑に展開し、被災者支援や復旧活動が速やかにできるよう、町・社協・関係機関団体・ボランティア団体等との協力・協働にて、今後シミュレーション（模擬訓練）の計画を立てて実施に向けて推進してまいります。

(10) 町からの受託事業の実施

町からの受託事業は次のとおりとなっており、遺漏のないよう努めてまいります。

- ① 八雲町総合保健福祉施設シルバープラザ管理業務
- ② 寝たきり高齢者等移送サービス事業（八雲・熊石地域）
- ③ 高齢者等給食サービス支援事業（八雲地域）
- ④ 緊急通報体制整備事業（八雲・熊石地域）
- ⑤ 生きがいデイサービス運営事業（八雲地域）
- ⑥ 要介護認定訪問調査事業（八雲地域）
- ⑦ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメント作成業務（八雲地域）
- ⑧ 独り暮らし高齢者訪問事業（熊石地域）



令和2年度八雲町社会福祉協議会収支予算

[本所拠点区分]

(単位：千円)

○法人本部運営事業	57,572	○通所介護事業	31,498
○共同募金助成金事業（本所）	1,862	○居宅介護支援事業	15,938
○在宅福祉事業（本所移送・給食）	6,426	○ボランティアセンター（愛情銀行）事業	1,051
○緊急通報システム事業	2,276	○生活一時金貸付事業	1,500
○ふれあい広場事業	1,357	○生活福祉資金貸付事業	168

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
会 費 収 入	3, 6 4 3	人 件 費	8 6, 8 7 8
町 補 助 金 収 入	3 3, 1 1 8	事 業 費	1 1, 6 1 0
町 受 託 金 収 入	2 4, 1 3 7	事 務 費	7, 6 7 3
道 社 協 受 託 金 収 入	3 7 8	助 成 金 支 出	4 1 5
共 同 募 金 助 成 金 収 入	1, 8 6 2	共 同 募 金 助 成 金	1, 8 6 2
介 護 保 険 収 入	3 9, 5 5 5	貸 付 事 業 支 出	1, 5 0 0
寄 附 金 収 入	2 0 0	施 設 整 備 支 出	2, 6 7 9
受 取 利 息 配 当 金 収 入	7	積 立 資 産 支 出	1, 1 8 1
雑 収 入	3 0	サービス区分間繰入金支出	5, 6 4 0
償 還 金 収 入	1, 5 0 0	予 備 費	2 1 0
積 立 預 金 取 崩 収 入	6, 0 0 0		
拠点区分間繰入金収入	6 0		
サービス区分間繰入金収入	6, 2 2 8		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	2, 9 3 0		
本所拠点区分収入予算合計	1 1 9, 6 4 8	本所拠点区分支出予算合計	1 1 9, 6 4 8

[支所拠点区分]

(単位：千円)

○共同募金助成金事業（支所）	447	○訪問介護事業	10,489
○在宅福祉事業（支所移送）	1,884	○小口資金貸付事業	501

(収入)

(支出)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
町 受 託 金 収 入	2, 5 4 1	人 件 費	1 0, 1 4 8
共 同 募 金 助 成 金 収 入	4 4 7	事 業 費	2, 1 0 0
介 護 保 険 収 入	6, 4 2 1	事 務 費	7 6
自 立 支 援 費 等 収 入	3	貸 付 事 業 支 出	5 0 0
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2	共 同 募 金 助 成 金	4 4 7
雑 収 入	1	予 備 費	5 0
償 還 金 収 入	5 0 0		
前 期 末 支 払 資 金 残 高	3, 4 0 6		
支所拠点区分収支予算合計	1 3, 3 2 1	支所拠点区分支出予算合計	1 3, 3 2 1

収 入 予 算 総 合 計	1 3 2, 9 6 9	支 出 予 算 総 合 計	1 3 2, 9 6 9
---------------	--------------	---------------	--------------

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様へ

生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります。

緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 原則として、一世帯につき1回限り10万円以内
ただし、以下の場合は一世帯につき20万円以内の貸付も可能
 - ①世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ②世帯員に要介護者がいる場合
 - ③4人以上の世帯である場合
 - ④世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子

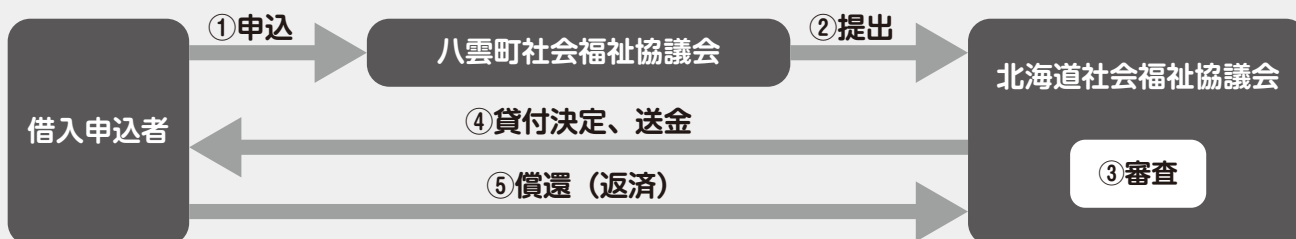
緊急小口資金【特例貸付】の申込に必要なもの

- ☐借入申込者の身分を証明できるもの（住民票、健康保険証、運転免許証 等）
- ☐印鑑
- ☐借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- ☐新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

緊急小口資金【特例貸付】の貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

緊急小口資金【特例貸付】申込から貸付決定、償還までのながれ



緊急小口資金【特例貸付】の受付窓口

社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会（総務係）

〒049-3117 北海道二海郡八雲町栄町13番地1
八雲町総合保健福祉施設 シルバープラザ内
TEL 0137-64-2112 FAX 0137-63-2160



熊石地域冬休み体験ボランティア事業

No.28

ボラ通

令和元年度冬休み体験ボランティア事業は、令和2年1月9日(木)、10日(金)の2日間で実施いたしました。

デイサービスセンターでは、利用者さんと間違い探しをしたり会話を楽しんでいた。

保育園では、中学生のお兄さんお姉さんと一緒にゲームや遊びをして園児たちも喜んでいました。

体験先の施設の方々にはお忙しい中、本当にありがとうございました。



ボランティアに参加してみませんか？

社会福祉協議会では、多くのボランティア参加者を募集しています。気軽にボランティア活動に参加してみませんか？

ボランティアには個人で参加する方法と地域のボランティア団体に加入し活動する方法があります。



宅配サービス

○個人で活動する方には、おもに社会福祉協議会の事業、行事への協力をお願いしています。

○各ボランティア団体の活動内容は、福祉施設慰問、地域の高齢者へのふれあい活動・清掃活動・リサイクル活動・募金活動・趣味を生かした歌・踊りなどの活動・花いっぱい運動等の幅広い活動があります。

付き添い



見守り



声かけ



ボランティアは「できる人ができるところからの活動」です。



☆詳しくお聞きしたいことがございましたら
お気軽に八雲町社会福祉協議会にご相談ください。

八雲町社会福祉協議会では
居宅介護支援と八雲デイサービスセンター
を気軽にご利用できるアドバイスの**出前説明会**を
行いますので、お気軽にご相談下さい。



ケアマネジャー



デイサービス

詳しいことは、各町内会及び各老人クラブ、あるいはグループ単位でも結構ですので、会合などの中で、説明する時間を設けていただければ、それに合わせて出前説明会を行います。どうぞお気軽にご利用願います。

皆さんの温かい善意のご寄付
ありがとうございました

ボランティアセンター（愛情銀行）

令和元年12月16日～令和2年4月15日

（順不同・敬称略）

一般寄付

- ・松の会舞踊サークルすこやかクラブ 40,147円

物資寄付

- ・服部醸造株式会社 白こし味噌10kg
- ・(有)よしだ(クリクラ八雲) ZiACO(次亜塩素酸) 400ml 5本

十二月

- ・令和元年度障がい者虐待防止・権利擁護研修 渡島合同庁舎
- ・第一回八雲町民生委員協議会定例会
- ・介護認定審査会委員現任研修
- ・令和元年度渡島管内社会福祉協議会役職員セミナー 渡島合同庁舎
- ・令和元年度北海道地域福祉生活支援センター自立生活支援専門員研修会 札幌市
- ・八雲町社会福祉協議会職員研修会
- ・第一回八雲町総合開発委員会
- ・仕事納め式（十二月二十七日）

一月

- ・仕事初め式（一月六日）
- ・八雲町新年交礼会
- ・ケアプラン点検に係るアドバイザー派遣事業に係る研修会
- ・熊石地域中学生冬休み体験ボランティア事業
- ・第三四半期監事監査
- ・八雲ボランティア新年親睦会
- ・第六回新八雲（仮称）駅線を核とするまちづくり及びインバウンド等対応策検討協議会
- ・令和元年度「居宅介護支援事業所」管理者研修
- ・第六回理事会
- ・八雲町身体障害者福祉協会新年会
- ・八雲町共同募金委員会第三回理事会

二月

- ・令和元年度第二回渡島地区「地域に理解され、支持される社協づくり研修」 渡島合同庁舎
- ・チャリティ新年会（松の会舞踊サークルすこやかクラブ）
- ・落部婦人ボランティア新年会
- ・第二十九回熊石高齢者ふれあい演芸会
- ・熊石身体障害者福祉協会 初春の集い
- ・第三回正副会長会議

三月

- ・第四回正副会長（拡大）会議
- ・第七回理事会
- ・第二回評議員会（書面決議）
- ・退職者退職式

四月

- ・辞令交付式並びに年度初め式

社協活動メモ

社協職員の動き

この度、次のとおり異動がありましたのでお知らせいたします。

*令和2年3月31日付退職者

阿部 嘉子（デイサービスセンター係主任）

山上 恵太（デイサービスセンター係）

*令和2年4月1日付採用

デイサービスセンター係主任 浦口 一美

*令和2年4月1日付昇任

居宅介護支援係主任

武田 晴美（居宅介護支援係）

～ よろしく願い申し上げます ～

会報第五十七号

八雲町社協だより

令和二年五月一日発行

二海郡八雲町栄町十三―一
社会福祉法人 八雲町社会福祉協議会

FAX ☎ 0137-6364-2112
0137-6364-2112